

## 新型コロナウイルス感染症に係る JCCH 行事の開催方針について (7月28日改定。下線部が変更点)

### 1. JCCH が主催する行事は、原則として以下の通り実施する。

#### <執行役員会、理事会、部会>

- 本会議所の根幹となる会合・行事であることから、マスク着用、手洗い推奨、消毒液の設置等の対策を講じた上で開催する。
- 交流会、懇親会を開催する場合、手洗い推奨、消毒液の設置等の対策を講じた上で開催する。
- 7月1日以降にダナン市を訪問した方（当局による自宅隔離措置が終了した方を除く）、および、発熱、体調不良等の症状がある方への参加自粛を要請する。
- なお、交流会、懇親会については、開催場所や参加者数等を勘案し、必要に応じて延期または中止を検討する。

#### <セミナー、イベント>

- マスク着用、手洗い推奨、消毒液の設置等の対策を講じた上で開催する。
- 7月1日以降にダナン市を訪問した方（当局による自宅隔離措置が終了した方を除く）、および、発熱、体調不良等の症状がある方への参加自粛を要請する。
- なお、開催場所や参加者数等を勘案し、必要に応じて延期または中止を検討する。

### 2. JCCH 事務局において、原則として以下の対応を講じる。

- 事務局への来訪は事前予約制とし、来訪者に下記事項を遵守いただく。

- (1) 7月1日以降にダナン市を訪問した方（当局による自宅隔離措置が終了した方を除く）、および、発熱、体調不良等の症状がある場合、来訪をお控えいただく。

(2) マスクの着用及び、事務局入室時の手指消毒をお願いします。

3. 本方針については、ベトナム政府の対策指針、国内外の状況、及び当地日系企業の対応動向等を総合的に考慮しながら定期的に見直しを行い、執行役員会及び理事会で議論する。

以 上